議案第 108 号 令和 7 年度大津市一般会計補正予算(第 4 号)のうち、健康福祉部の所管する部分について

議案第108号 令和7年度大津市一般会計補正予算(第4号)の うち、健康福祉部の所管する部分について説明をさせていただきま す。

まず、歳入について、議案書の10ページをお願いします。

款 16 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 2 民生費国庫補助金、節 2 障害福祉費国庫補助金の説明欄、障害者総合支援事業費補助金 は、「障害福祉サービス事業所等サポート事業」の実施に要する経費に対し交付されるものです。

次の、節3老人福祉費国庫補助金の説明欄、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、高齢者施設等における防災・減災対策への経費に対し交付されるものです。

12ページをお願いします。

款 22 諸収入、項4雑入、目4雑入、節3衛生費雑入の説明欄、地方独立行政法人市立大津市民病院設立団体納付金は、市立大津市民病院の第2期中期計画期間(R3~R6)に生じた利益剰余金のうち

地方独立行政法人法第40条第5項の規定に基づく納付金を受け入れるものです。

続きまして、歳出について、16ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の説明欄、社会福祉事業施行費は、新たに設置予定である大津市災害弔慰金等支給審査委員会の開催経費です。

次に、目2障害福祉費の説明欄、心身障害者福祉対策費は、国の補助金を活用し、障害福祉分野の人材確保対策として、しごとの魅力発信のための冊子等制作経費を補正するものです。

次に、目3老人福祉費の説明欄、老人福祉対策費は、国の交付金 を活用した高齢者施設等における防災・減災対策への補助経費を補 正するものです。

款4衛生費、項1保健衛生費、目8市立大津市民病院費の説明 欄、市立大津市民病院運営費負担金は、市立大津市民病院の第2期 中期計画期間(R3~R6)に生じた利益剰余金のうち、本市への 納付金を活用した設立団体出資金の増資にかかる経費です。

以上で、議案第 108 号、令和 7 年度大津市一般会計補正予算(第 4 号)のうち、健康福祉部が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願いいたします